

シリーズ  
ご存知ですか

# 高額療養費制度 パート2

前号で(129号)、1カ月の自己負担上限額を、約00万円と表にしましたが、約00万円ではなく正確な額で表したほうが良いという指摘がありましたので再度お知らせします。

70歳以上には、外来診療のみでも自己負担限度額があります。

**多数該当について**  
直近12カ月の間に高額医療費の給付が4回になると、自己負担限度額が下がり、負担が軽減されます。これを多数該当と言います。  
70歳以上は現役並み所得者が該当します。払い戻しを請求するときに申告します。

70歳未満の場合	
所得区分	1カ月の自己負担上限額
上位所得者 (月収53万円以上等)	15万円+ (医療費-5万円)×1%
一般所得者	8万100円+ (医療費-2万7千円)×1%
低所得者 (住民税非課税)	3万5400円

70歳以上の場合		
所得区分	1カ月の自己負担限度額	
	外来(個人ごと)	世帯単位(入院含む)
現役並み所得者 (3割、月収28万円以上)	4万4400円	8万100円+(医療費-2万7千円)×1%
一般	1万2000円	4万4400円
低所得者 (住民税非課税)	8,000円	2万4600円
低所得者 (住民税非課税)		1万5000円

多数該当の限度額		
	所得区分	自己負担限度額
70歳未満	上位所得者	83,400円
	一般所得者	44,400円
	低所得者	24,600円
70歳以上	現役並み所得者	44,400円

夫婦で一方が75歳以上になりますと後期高齢者医療制度になるため合算はできなくなります。(医療保険制度が異なるため)

## 遺言公正証書の 作り方を紹介します

公正役場で遺言書を作る場合は、本人の印鑑証明一通と実印、戸籍謄本一通、財産を証明するもの(貯金通帳等)のコピー、遺贈を受ける団体名、住所、代表者がわかる書類(パンフレット等)  
遺言執行者の氏名、住所、生年月日、住民票一通を用意する。  
遺言者や遺贈を受ける人と無関係の証人2人が必要です。  
証人が見つからない場合は公正役場にお願ひすれば紹介してくれます。  
証人への謝礼は一人5,000円かかります。  
そのほか公正役場の費用は財産額によって違いはありますが、今回相談を受け  
た人の場合は24,000円で  
した。



## 市政運営は公平公正に

### 相談事例 (その106)

5月中旬宮原春夫所長の所へ、「川崎ポーターピスで仲間3人が労働組合を結成したら解雇された。」とAさんからメールが届きました。  
自分たちは賃金未払いと処分解除を求めて裁判をしているが、会社と川崎市の関係について、会社は川崎市の許可をもらって通船業務を長年独占的にやっている。岸壁使用料を払っていない、川崎市から借りている土地に不法投棄をしている。さらに会社は脱税をしている等を訴えても川崎市は何の指導もしないので納得できないというものでした。

早速、川崎市港湾局の担当者に対して質問書を提出したところ、千鳥町1517に事務所を貸していること、小型船6隻の停泊を認めているが長年の慣行で岸壁使用料は無料だということ、不法投棄と言われても川崎

市が掘り返して訴えられると困る。脱税しているかどうかは税務署の管轄で市としては調査権限がない。とまったく調査しようとしなかった。

### 管理者は港湾局、指導すべき

宮原所長は「港湾地域の管理者は川崎市港湾局にあり、そこで働く労働者が首を切られて裁判まで起こしている会社に何の指導も出来ないことは納得できない。」「市が貸している土地に不法投棄していると告発されても警察からの依頼がない以上掘り出すこともできないとの弱腰は癒着しているといわれても仕方がないと思う。」「港湾地域は川崎市民の税金で作られたところであり、一部の会社に優遇するようなことは公平公正な市政運営に反する」と宮原所長は、「市民の声より企業の立場では納得できない」と今後調査するつもりです。

# くらしの相談センター だより

所長 宮原春夫 2014年7月 第130号

発行：くらしの相談センター  
〒210-0005 川崎市川崎区東田町10-36 電話&FAX 246-6823  
E-Mail h-miyahara@siren.ocn.ne.jp (HP)http://kurasino-soudan.jimdo.com/



## 大銀杏



**稲毛神社樹齢1千年の大銀杏**  
江戸時代東海道を旅する人たちに「山王さまの大銀杏」として知られ、安藤広重の「武相名所旅絵日記」などにも絵が画れているとのこと。(神社の説明文より)



### 6月の相談内容と件数

(5月21日～6月20日に受けたもの)

相談内容	件数	
	当月	1-6月合計
高齢者問題	1	3
住宅問題	8	27
生活保護	8	25
身障者問題	1	1
就職・仕事	0	13
医療・病院	3	8
市への要求	5	25
多重債務	0	3
架空請求	0	1
税金・年金・保険	3	5
交通事故	0	0
子供問題	0	4
離婚問題	0	2
弁護士等の紹介	0	1
マンション問題	1	5
不動産・相続	2	7
その他	12	63
合計	44	193
開設からの総合計 (2003年9月)	5420	

#### 6月の相談

市・県民税の少額所得減免制度を使い、税の減免申請をしました。申請が認められると税の減免だけではなく、国民保健・介護保険の保険料が軽減されます。

この制度は川崎市に住んでいて良かったというものですが、利用者が少ないようです、周りの人に知らせましょう。

### 7月の予定

無料法律相談日  
7月22日(火)  
午後6時30分～予約が必要です  
時間が限られていますので用件はまとめて。

7月のバザーは  
7月19日(土)  
午前9時30分～  
ご協力をよろしく申し上げます

土・日・祭日は休みです。

「えひめAI-1」  
あいいち  
今月は洗濯槽の掃除にお  
すすめ。2000円(2000cc)  
容器付き 溶液のみ 1000円(200cc)  
成分：糖蜜・ミネラル水・酵母菌・  
乳酸菌・納豆菌全て食品、安心・安全  
です。

困った時は、ご相談ください。  
川崎医療生活協同組合  
**川崎協同病院**  
☆☆看護師大募集☆☆  
川崎区桜本 2-1-5  
tel 044-299-4781 fax 044-299-4788  
http://kawasaki-kyodo.hospi.jp

自賠責・各種健康保険取扱  
鍼灸・在宅リハビリは  
**(株)川崎中央はりきゅう院**  
ホームページ http://www.hari-110.com/  
tel 044-244-1985

自賠責・各種健康保険取扱  
鍼灸・在宅リハビリなら  
**(株)川崎幸はりきゅう治療院**  
tel 044-555-6629  
fax 044-555-3241

## 沖縄の海、ベトナムの風、そしてわが町の音楽集団 楽しいひと時をありがとう！！



歌も披露してくれた「フン」さん

ふれていました。  
まずは「フリージア」さ  
んの沖縄民謡を中心とした  
ポップス。ボーカルの M I  
K Aさんのこぶしを利かせ  
た歌声とともに会場のみな  
さんも口ずさんだり、その



2回目の出演、沖縄の海を想い描か  
せてくれた「フリージア」

6月1日(日)に「応援  
コンサート」が東海道かわ  
さき宿で開催されました。  
テーブルには菓子を用意さ  
れスタッフのみなさんがド  
リンクをどうぞと、とても  
アットホームな雰囲気にあ

私たちがよく知っているフォ  
ークソングもオカリナなどを  
使ったの素敵なアレンジで  
聞かせてくれました。宮原  
所長の歌も披露され、何度



ステージ衣装もレパートリーも増えた、  
お馴染み「ザ・のんべーず」

場で手をあげて踊ったりと  
一体になりました。  
そして、次はベトナムの  
フンさんによる素晴らしい  
一弦琴の演奏と歌声。たっ  
た一本の弦でどのようにし  
て音に表情を付け、きれい  
な音色を出すのだろうと、  
身を乗り出して見とれてし  
まいました。舞台からフン  
さんのご結婚の報告もあり  
会場からは暖かく大きな拍  
手に包まれました。  
最後はおなじみ「ザ・の  
んべーず」さんのポップス。

、初めて参加しました。  
あつという間の2時間、楽  
しかつたです。次回も楽し  
みにしています。

、おもてなし行き届いて  
いました。のんべーず曲が  
増えましたね。  
、沖縄を思い出しました、  
それぞれのステージとても  
素晴らしかった。十分に楽  
しませていただきました。

聞いても胸にしみる、くら  
しの相談センターがみなさ  
んとともに歩んでいる素敵  
な曲だなあと胸が熱くなり  
ました。  
会場いっぱい参加者、  
3組の素晴らしい音楽に酔  
いしれ会場も一体となりま  
した。(ごとう 真左美)  
感想文(27人から)  
、コンサート会場として  
は最高ですね、これからも  
続けてください。  
、ベトナムのフンさん初  
めて聞く音色、すばらしい  
楽器があるものですね。  
、3グループとも素晴ら  
しかったです。

街で見かけたサボテンにきれいなうつ  
の花弁が並んでいました。



セミナーのお知らせ  
開設11周年内容決まる  
日時 9月14日(日)  
午後 二時開会  
教育文化会館 6Fホール  
あの松元ヒロが川崎にくる！  
「生の舞台が一番つよい」  
「生の舞台が一番おいしいあ  
たりまえだ！」と今日も笑い  
と風刺を存分に振りまいてく  
れます。  
もう一人は出前落語の夢見  
亭わつぱさん、「悪徳商法詐  
欺防止落語」笑いながらため  
になる。  
皆さんのお越しを  
お待ちしております。